

令和4年度 宇美町職員採用試験

▶採用予定日 令和5年4月1日

▶募集内容

試験区分	採用予定人員	職務内容	受験資格
一般事務A	2人程度	一般行政事務(技術事務も含む。)	平成4年4月2日以降に生まれた人で普通自動車免許を有する人または令和5年3月末までに取得見込みの人
技能 労務職B	1人	浄水場勤務(配管および施設の維持、管理、補修などに関する業務)	昭和62年4月2日以降に生まれた人で普通自動車第一種運転免許(マニュアル車)を取得している人(平成29年3月12日以降に運転免許を取得した場合は準中型自動車免許(マニュアル車)を取得している人)または令和5年3月末までに取得見込みの人
技能 労務職C	1人	宇美町衛生センターにおける廃棄物処理業務	次の要件をいずれも満たす人 ①昭和57年4月2日～平成12年4月1日に生まれた人 ②普通自動車第一種運転免許(マニュアル車)を取得している人(平成29年3月12日以降に運転免許を取得した場合は準中型自動車免許(マニュアル車)を取得している人) ③車両系建設機械(整地・運搬・積込み用および掘削用)運転技能講習修了証を取得している人 (②・③は令和5年3月末までに取得見込みも含む)
一般事務D (障がいのある人対象)	2人	一般行政事務	・平成4年4月2日以降に生まれた人で身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳いずれかの交付を受けている人 ・自力で通勤ができ、介護なしに職務の遂行が可能な人

※次のいずれかに該当する場合は、受験不可。

- ・日本国籍を有しない人
- ・地方公務員法第16条に該当する人

▶第1次試験

- ・日時 9月18日(日)
- ・試験会場 宇美町役場

※2次試験、3次試験の日程は採用試験案内に記載しています。

▶採用試験案内・申込書の請求

- ・町ホームページからダウンロードすることができます。(右の二次元コードからも読み込めます。)また、宇美町役場総務課において配布も行っています。



(注)試験案内などの郵送を希望する場合は、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号封筒[縦33cm×横24cm程度])を同封して、総務課へ請求してください。

▶申込受付期間

- 7月15日(金)～8月24日(水)
- 8時30分～17時15分(土・日・祝日は除く)
- ※郵送の場合、8月24日(水)必着

問 総務課 人事秘書係(〒811-2192 宇美町宇美5-1-1) ☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

令和4年度 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外分)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費などの物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対して、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、全国一律の支援として「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」が支給されます。

▶対象

- 次の①、②の両方に当てはまる人
- ①令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)を養育する父母など。
※令和4年4月1日～令和5年2月28日に生まれた新生児も対象。
- ②令和4年度住民税(均等割)が非課税の人、または、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人(家計急変者)。
※ひとり親世帯の人も対象ですが、県から子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の支給を受けた人は対象外。

▶支給額 児童1人当たり一律5万円

(1)令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の人(公務員除く)

- ▶支給の手続き 申請不要。対象の世帯には、令和4年7月中にお知らせを送付。
- ▶支給方法 児童手当または特別児童扶養手当を支給する金融機関の口座へ振込。
- ▶支給時期 令和4年7月末(予定)

(2)上記(1)以外の支給対象者(高校生のみ養育している人、公務員、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が急変した人など)

- ▶支給の手続き 申請が必要(郵送可)。申請方法は、町ホームページに掲載。
- ▶申請期限 令和5年2月28日(火)(当日の消印有効)

問 住民課 年金手当係 ☎934-2250 FAX933-7512(代)

宇美町二十歳のつどい(旧成人式)実行委員大募集

一生に一度の式典の企画運営に参加してみませんか?

町では、成人の日の記念式典を令和5年から「二十歳のつどい」と名称を変えて開催します。初めての「二十歳のつどい」を一緒に企画・運営し、盛り上げていただく実行委員を募集します。お友達同士での参加も大歓迎です。ぜひ参加してみませんか?

▶主な活動内容

- 月2回程度の会議を開催し、二十歳のつどいに向けた企画・運営を行います。
- 例えば…テーマ決め、実行委員が主体となるイベントの企画運営、式典の司会進行など

▶応募要件(定員10人)

- ①令和5年二十歳のつどい対象者(平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ)
- ②令和6年(翌年)二十歳のつどい対象者(平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ)
- ③令和4年以前の実行委員経験者

▶応募方法 電話またはメールにて(お名前、ご住所、出身中学校をお知らせください。)

▶応募期限 8月31日(水)

※応募者多数の場合、期間内でも募集を締め切る場合があります。

去年の実行委員の感想



最初は少し不安でしたが、他の人が体験できないことが多くあってやりがいのある仕事でした。20歳のお祝いの式に自分が携わることができて嬉しかったです。

このような経験は一生に一度しかできないことであり、その中で実行委員として盛大な式にすることができ、達成感はもちろん、自分の中で大きく成長できました。



令和5年二十歳のつどいについて

- ▶日時 令和5年1月8日(日)
- ※時間などの詳細は未定です。決定次第、広報うみや町ホームページなどでお知らせします。

問 社会教育課 社会教育係 ☎933-2600 FAX933-2741 ✉syakai@town.umi.lg.jp